

# 「土砂災害警戒区域等」に変化がないか確認しています

## 盛岡土木部管内土砂災害防止法基礎調査区域調書更新業務委託

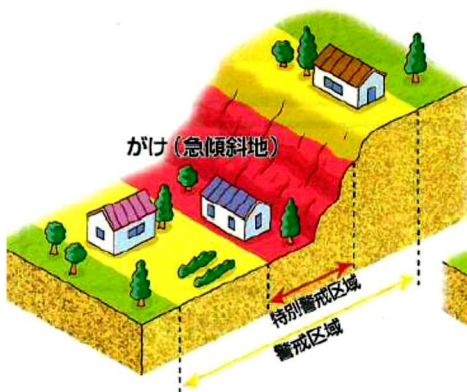
岩手県では、土砂災害（がけ崩れ、土石流、地滑り）から住民の生命を守るために、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、区域指定するための調査を実施してきました。

今回の確認は、既に指定された区域の再調査を行うものです。（おおむね5年ごとに区域の再調査を行うこととしております。）

これらの区域指定  
した場所を  
確認します。

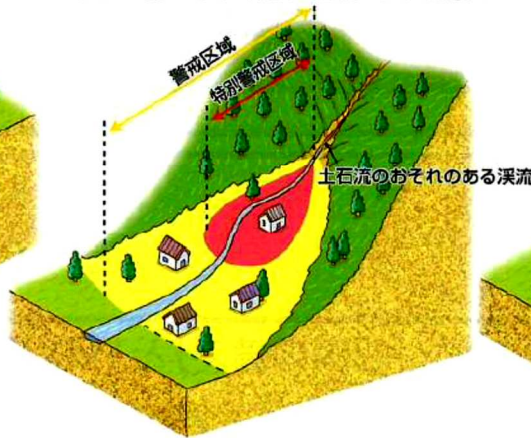
### がけ崩れ

雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象



### 土石流

山や川の石や土砂が、大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象



### 地滑り

雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象



## 調査の内容

- ◆ 対象の斜面や溪流に新たな施設がつけられていないか調査します。
- ◆ 造成工事や道路の新設・整備などで、地形が変わっていないか調査します。

— ご理解とご協力をお願いします —

発注者	岩手県盛岡広域振興局土木部 河川砂防課砂防チーム 担当：佐藤
電話番号	019-629-6643
委託調査会社	株式会社 昭和土木設計 担当：菅原、田口
電話番号	019-638-6834